**２　小口支払基金**

知事が指定する府の機関において知事が定める小口の経費の支払いを円滑に行うため資金を運用する目的で設けられた基金である。

基金は、前年度からの繰越金3,838万余円及び振替未収金661万余円の総額4,500万円をもって運用し、令和３年４月１日時点で、本庁の各室課76機関に対し各々10万円、健康医療部保健医療室に対し50万円、政策企画部危機管理室に対し100万円、警察本部会計課に対し90万円、警察本部装備課に対し10万円、健康医療部生活衛生室に対し13万円、大阪港湾局に対し17万円、予算執行機関304機関に対し各々10万円、大阪自動車税事務所に対し20万円、動物愛護管理センターに対し13万円、交野支援学校に対し20万円、計389機関に対し、合計4,133万円を交付したものである。

その運用状況は、次のとおりである。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　令和４年３月31日現在

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 前年度末残高 | 令和３年度中の  運用状況 | 決算年度末現在高 |
| 現金 | 円  38,388,499 | 円  99,834,248 | 円  38,026,467 |
| 振替未収金 | 6,611,501 | 6,973,533 | 6,973,533 |
| 計 | 45,000,000 | 106,807,781 | 45,000,000 |

(1)　現　　金

令和３年度中に資金交付機関の資金前渡職員が債権者に支払った金額は１億680万余円であり、その金額のうち、令和４年３月31日現在で歳出予算との精算が終了しているものが、9,983万余円である。

現金残高は、資金交付機関の資金前渡職員が保管するもの3,645万余円及び会計管理者が保管するもの157万円であり、合計で3,802万余円となっている。

(2) 振替未収金

振替未収金は697万余円で、これは基金の交付を受けた資金前渡職員が令和３年度中に経費の支払を行った金額のうち、令和４年３月31日現在、歳出予算の該当科目から小口支払基金への振替が未収となっているものである。